

令和6年村上市議会第2回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和6年6月10日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会 事務局 会長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局 長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、５番、上村正朗君、１５番、川村敏晴君を指名いたします。御了承を願います。

市長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。本市職員が暴行を振るい、逮捕される事案につきまして、私から御報告を申し上げます。

昨日６月９日日曜日午後８時半過ぎ、ＪＲ羽越本線車内において、面識のない１０代女性に暴行したことに対する疑いにより、職員が新発田署に現行犯逮捕されました。職員挙げて綱紀粛正に努めている中で職員が逮捕されましたことは、市民の皆様に対する市政への信頼を大きく損ねる事態となりましたことにつきまして、心からおわびを申し上げる次第であります。現在警察当局による捜査中であり、事実関係が分かり次第厳正に対処してまいります。今後こうした事案を発生させることのないよう綱紀粛正の徹底に努め、市民の信頼回復に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 御了承を願います。

日程第２ 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第２、７日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は２名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、８番、高田晃君の一般質問を許します。

８番、高田晃君。（拍手）

〔８番 高田 晃君登壇〕

○８番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回私の一般質問は、2項目であります。1項目め、小中学校の望ましい教育環境について。児童生徒数の減少と老朽化する学校施設が学校教育に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、村上市教育委員会では本年3月、第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針を策定し、今後の教育環境や学校統合についての方向性を示しました。一方で、ICT教育の推進や不登校対策、中学校部活動の地域移行、教員の働き方改革など新たな取組も進められているところですが、学校教育環境全般について次の点をお伺いします。

- ①、学校統合に向けての説明状況と市民の反応、また今後の進め方についてお伺いいたします。
- ②、エアコン設置やトイレの改修など、学校の環境衛生についてお伺いいたします。
- ③、タブレットを活用した学習状況やICT環境についてお伺いいたします。
- ④、中学校部活動の地域移行の現状と課題など、スポーツ環境について伺います。
- ⑤、時間外労働が問題となっている教職員の労働環境についてお伺いします。

2項目め、村上市社会福祉協議会との連携について。村上市社会福祉協議会は、地域福祉を担う中核的な団体としてこれまで様々な事業を担ってきましたが、近年市内の医療福祉環境の変化と多様化するニーズや業務により、運営や経営の見直しに迫られています。こうした状況にある村上市社会福祉協議会に対して、今後の行政支援や事業連携の在り方についてお伺いいたします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、小中学校の望ましい教育環境については教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、村上市社会福祉協議会との連携についての今後の在り方はとのお尋ねについてでございますが、村上市社会福祉協議会への支援といたしましては社会福祉事業に要する経費のうち、人件費、施設運営費及び事業費に対し毎年度補助金を交付をいたしております。また、高齢者、障害者へのサービス提供や生活困窮者の自立支援などの事業委託により、社会福祉事業において連携をいたしているところであります。同協議会につきましては、社会福祉の増進と市民生活のセーフティーネットとして重要な社会資源であると認識をいたしておりますが、近年利用者からのニーズも多様化していることから、市民にとって効果の高い効率的な事業となるよう研究を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、高田議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、小中学校の望ましい教育環境についての1点目、学校統合に向けての説明状況と市民の反応、また今後の進め方はとのお尋ねについてでございますが、今年度から検討開始を予定している小・中学校6校と関係する小学校8校では、PTA総会場で整備計画方針の概要版等に基づき、保護者説明会を実施いたしました。また、保育園・幼稚園の保護者及び関係する7地区の区長会に対し、同様の説明会を開催してまいりました。残念ながら、説明会では時間に制約があり、直接御意見をいただくことはできませんでしたが、昨年度に実施した意見を伺う会やパブリックコメントでは多くの貴重な御意見をいただいているところであります。

今後の進め方についてであります。現在5月31日から6月10日の間、関係する小・中学校、保育園及び幼稚園の保護者に対し、統合する学校の組合せごとの賛否を問うアンケートを実施しているところであります。今後6月24日から学校ごとにPTA役員、学校運営協議会委員及び地区区長会代表者の方々にお集まりいただき、統合検討会を開催する予定であり、アンケート結果も踏まえ、統合に向けた合意を得てまいりたいと考えております。

なお、概要版の回覧や統合検討会の様子をお知らせするなど、逐次市民に情報を発信してまいります。

次に、2点目、エアコン設置やトイレの改修など、学校の衛生環境はとのお尋ねについてでございますが、学校のエアコン設置状況につきましては平成30年度までに全ての普通教室で設置が完了しております。特別教室については、コンピューター教室を除く234室のうち25室に設置しておりますが、設置率は約11%であります。近年の猛暑等による児童生徒への影響を最小限に抑えるため、今後音楽室や理科室など、その教室に行かなければ授業が成り立たない教室を中心に、特別教室のエアコン整備を進めてまいります。また、トイレの改修につきましては、昨年度より中学校のトイレの洋式化に取り組んでおり、市内小・中学校の洋式化率は今年度末で73%となる見込みであります。今後も洋式化率の低い学校から順次整備していく予定です。

次に、3点目、タブレットを活用した学習状況やICT環境はとのお尋ねについてでございますが、令和5年度から英語と算数・数学の学習者用デジタル教科書が市内の小・中学校に導入され、英語では音声聞きながら発音のチェック、算数・数学では図形を操作しながらの学習など各自の端末で行うことができ、児童生徒が自分のペースで学ぶことがさらに可能となりました。また、児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰り、家庭学習として課題に取り組むといったことも行われています。このような児童生徒のタブレット端末を活用した学びを充実させるため、教員の研修会の実施、ICT支援員によるヘルプデスク開設や学校訪問による支援など、教員をサポートする環境整備を実施しております。

次に、4点目、中学校部活動の地域移行の現状と課題など、スポーツ環境はとのお尋ねについてでございますが、学校と地域が連携、協力した融合型部活動として、令和5年度は15の融合型部活動として取り組んでおり、令和6年度は23の融合型部活動を見込んでいます。課題といたしまして

は、複数校から合同部活動へ参加するための移動手段、地域や種目によっては指導者不足が懸念されます。スポーツ活動支援バスを使った効率的な移動手段の確保や今後設立予定の新潟県指導者バンクの活用などにより、課題解決を検討しているところであります。持続可能な地域クラブ活動の制度設計を図り、多様な種目に参加したり、他の地域の活動にも参加したりできるスポーツ環境の整備に努めてまいります。

次に、５点目、時間外労働が問題となっている教職員の労働環境はとのお尋ねについてでございますが、時間外労働は教職員の心身の健康に大きな影響を与えるなど、学校教育の根幹に関わる重要な問題と捉え、中学校部活動の地域移行の取組、全小・中学校への校務支援システムの導入、学校給食費の公会計化の取組など、教職員の働き方改革に取り組んでまいりました。その結果、令和５年度に年間の超過勤務時間の上限である360時間を超える働き方をした教職員の割合は、小学校で50.9%、中学校で49.6%となり、令和４年度と比べると小学校で4.8ポイント、中学校で12.3ポイント減少しております。それでもおよそ半数の教職員が上限を超える働き方をしていることから、継続して勤務実態を把握し、労働環境改善に向けた取組を着実に進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○８番（高田 晃君） ありがとうございます。それでは、１項目めから質問させていただきます。

今ほど教育長のほうからも、まず①のほうですが、統合に向けた今までの経過、今後の取組方向ということでお話いただきましたが、今後2028年までに中学校７校を５校に、小学校13校を７校にということで、年次計画に沿って進めていくということになりますが、これだけ児童生徒数が減っている中であれば統合についてはやむなしかなということで、統合の件については私も反対するものではありません。ただ、これまでの経過、あるいは今後の進め方についてちょっと疑問が幾つかありますので、その辺少しちょっと教育長にお聞きしたいと思います。あくまでも私の主観でもありますし、この間幾つかの学校に行って、様々な先生方と現場の声を聞きながらまいりました。現場の声を反映させる意味でもそういった質問になるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

まず初めに、第１次の整備計画を基にして、平成31年、それと翌年の令和２年と小学校、中学校、神林地区、山北地区、そして神林地区の中学校、そして令和２年では神林の小学校５校統合してきた経緯があります。これを振り返って、率直な疑問として、その時点でこの第２次の整備計画、今回また多くの小・中学校が統合するわけですが、そのときに第２次を想定ができなかったのか。児童生徒の減少が想定外に急速に進んだということもあるのかもしれませんが、この時点での予測というのはちょっと難しかったのかどうか、ちょっと教育長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に説明会にて、その点も御指摘されました。そのことについてですけ

れども、平成31年度、令和2年度の学校統合につきましては、その当時具体的に数値を見込める年度が6年後まででしたので、今現在だと令和6年度の数を基に、小学校だと令和12年度、中学校だと令和18年度まで見込めます。ということで、現在の少子化になる傾向というのは予測できていたわけですが、具体的にどの程度子供が減って、そしてコロナも予測されておりましたので、さらに少子化に拍車がかかって、これほどまでに下がるということまでは捉え切れず、そのため学級数がどれくらい減るだとか、著しくこのような状況になっているということが見通せませんでしたので、その当時はなかなか現在の第2次の統合計画までは予測はできませんでした。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 子供の数の減少の推移がなかなか将来予測ができなかったというお話ですが、今国立の社会保障・人口問題研究所、社人研が当時から10年先、あるいは20年先の人口動態、人口の推移を、これ国で発表しています。あの頃村上市の人口は、多分2020年、30年、40年には4万人を切るというふうな予測が出ていました。当然やっぱり15歳以下の児童生徒の数も示されていたと思いますが、それにも増して、今教育長が言ったようにコロナ禍がありました。それ以外にも様々な理由があると思いますが、やっぱり保護者の皆さん、あるいは地域の皆さん、またここに来て統合かというふうな話、教育長の中にも市民の皆さんからの意見があったということですが、やはり4年後、5年後、まだ4年、5年たたないうちに統合になると、その後に、これから多分統合の推進委員会でいろいろ細かい部分決めていくのだと思いますが、校歌をどうするとか、校旗をどうするとか、制服をどうするとか、あるいは体操着をどうするとかという問題が後についてくるものですから、その辺を心配して、もう少し早めに、10年先を見据えた計画が立てれなかったのかなというふうな素朴な疑問があったものですから、お聞きしましたが、その辺は今後当然十分な説明の中で地元の方には理解を深めていくとは思いますが、その辺については今後の説明の仕方は教育長、どんなふうにしていく予定でありますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 例えば岩船中学校と神林中学校の統合等を想定しているわけですが、神林中学校の保護者、地域の方にしてみれば、本当に2つの中学校が統合して新神林中学校ができたわけですから、また統合かというような気持ちは本当にあると思います。岩船中学校、それから神林中学校それぞれの統合検討委員会で説明はさせていただいて、また意見をいろいろお聞きしますが、統合に関しては賛成なのかもしれないけれども、どう統合するかについてはそれぞれやはりいろんな考えをお持ちだと思いますので、真摯に耳を傾けて、よりよい統合ができるように合意形成を図ってまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） その辺よろしくお願ひしたいと思いますし、今教育長のお話のように数の理論で統合ありきでなくて、どういうふうにして統合していくのか、そして統合した後の学校をどう

やって運営していくのかという部分が一番大事ではないかなと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

もう一つ、この部分でちょっと素朴な疑問があるのですが、この第2次の計画、昨年3月に答申を受けて、本年3月にこの整備計画ができたということですが、この段階で学校の現場の声、教職員の声ですか、そういったものを取り入れる機会というのはあったのですか、なかったのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 統合案を検討する段階では教職員の意見を聞くということはございませんでしたけれども、その説明会の中で学校職員も校長、教頭はじめ同席しておりますので、意見をお聞きしながら、そして正式にこの第2次整備計画方針を策定するに当たっては、学校の意見も一部反映しながら計画にまとめたところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 現場の先生方に聞くと、そういった事前の説明がなかったやに聞こえてきています。計画ができて初めて知ったとか、新聞報道があつて初めて知ったとかという先生の声があったものですから、ちょっとそういう質問させていただきましたが、今教育長の話だと事前に説明会で学校の職員の先生方の声も聞く機会があったということですのでよろしいですね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 全教職員の総意を聞くというようなわけではございませんけれども、最初に各学校に説明に入ったときに、代表である管理職の意見を中心に、学校側の意見も聞いた上で、当初立てた計画にその部分なんかも反映して、正式に整備計画を策定いたしました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 分かりました。

次に、今後の話になりますが、今教育長からもありました神林と岩船の中学校の関係も話題に出ましたが、今後統合する場合の校舎、あるいは学校の校歌とか制服、体操着、これらも審議が始まっていくということですし、どこの学校になるのかというのが一番保護者の皆さん注目している点ではないかなとは思いますが、そして、もう一つはスクールバスの問題、あるいは学校給食の問題、そして特別支援教育の問題など、この辺をしっかりと進めていってもらいたいなというふうに思いますが、一番ちょっと私、これ先回の9月にも聞きましたが、廃校となった校舎の利活用について、これはどの段階でどのセクションというか、ポジションで検討していくのか。ここの統合推進委員会で同時進行して、この廃校の利活用について協議していくのか、その辺どんなふうな順序でやっていく予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 廃校となった校舎の利活用につきましては、別途学校跡地利活用の検討委員会というのを立ち上げていますので、そちらのほうで検討しているということで、統合の

中で検討会とか、その中で使い道を検討しているという形ではないのですが、地元の声をいただくということでは、そういったこともテーマとして意見をいただければこちらとしても助かると思いますので、お伺いをしていきたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひその検討委員会で有効な廃校利用をお願いしたいと思いますし、これも昨年9月に教育長にも要望しました。民間の方々、特にJ Cでいろいろないい意見が出されておりますので、その辺も検討材料に入れてほしいというふうに思います。

では、学校統合についてはこれで終わりにしたいと思いますが、あくまでも特色ある、魅力ある学校づくりをして、あわよくば村上の学校に通わせたいと、あるいは通ってよかったというふうな学校づくりをしてほしいというふうに思いますし、あくまでも子供ファーストで、ぜひ慎重審議進めてほしいと思います。

2番目に、エアコンの関係ですが、教育長のほうから年次的に今特別教室については進めているということですが、いかんせん11%にとどまっているということです。今年の夏も予想では昨年と同じような猛暑が予想されるというふうな話ですが、今ある学校で4年生が1クラスの学校があるのですが、やっぱり普通教室に入り切れないで、特別教室で授業をしているところ。ところが、夏になると特別教室はもうエアコン入っていませんので、また普通教室に戻る。そうすると、狭くてやれなかったところにエアコンが入っているから移るといいながらも、なかなかそういう環境的には好ましくないのではないかなという実態がありますが、これは教育長、御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 数年前コロナのときも密を避けるために、通常の普通教室ではなく、大きな部屋に移動して入ったということはつかんでおりますし、今年度もそのような学校がある、38人とか、何かそういうクラスがあるのかもしれないということは分かっておりますが、どこの学校に何室あるという状況まで私はつかめておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） これも現場の声を聞くと、近くの学校にあるみたいですが、4年生が35人、今特別教室に通っていると、特別教室で授業をやっているというのですが、昨年も同じ状況、昨年は3年生でしたけれども、今4年生になっています。その子供たちが多分今年も同じような条件で、夏になると普通教室に戻ると。しかしながら、狭くて人数も多いですので、エアコンが果たして効くのかどうか心配な状況であります。こういった状況は、子供たちの健康管理を含めて、ちょっとやっぱり好ましくはないだろうというふうに思いますので、ぜひその辺教育委員会のほうで調べて、是正に向けて取り組んでもらいたいというふうに思います。

もう一つ、一番大事なのは中学校なのです。中学校の、教育長の言葉にもあった理科室、音楽室、これ中学校の場合は教科制ですので、子供たちはその時間特別教室行って、終われば戻ってくると。

しかしながら、担当の先生、理科の先生、音楽の先生、この先生方はまた次の時間、別な学年の授業をやれば、やはり2時間を通してとか、3時間というのはどうか分かりませんが、そういったところがあります。なので、中学校については優先順位とすれば、小学校はいい、中学校を先にというのもちっとあれですが、その辺は十分中学校の場合には教科制担任がいるということで、その辺の配慮はお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど音楽室、理科室を中心にお答えしましたが、これは中学校を優先して検討してまいりたいと思います。今の議員の御指摘、子供たちにとっても、教職員にとっても、健康をしっかり維持していかななくてはならないので、御指摘のとおりだと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思います。

あと、次に3番目のタブレットを活用した学習環境、ICT環境についてですが、今タブレット、GIGAスクール構想3年たって、うまく機能して、子供たちの教育的な効果が出ているなというふうには思っていますが、このタブレットの故障率というのですか、修繕をした機械、これかなり多く出ているというふうに聞いているのですが、この3年間でどのくらいですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） こちら3年間で故障の件数が230台です。破損が414台となっています。導入した数に対しての故障、破損の割合、約18%という割合になっています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） びっくりする数ですね、これ。故障230、破損414。びっくりしましたが、子供たちが持っているので、破損、故障はある程度予測ができるというふうには思っていますが、ちょっと私ここで質問したいのが、例えば故障した、あるいは破損した。その後の処理がどうなっているのか。当然教育委員会で回収して業者に修理を出して、そして戻ってきたら学校に戻す、子供たちに戻すというふうなことになると思うのですが、どうもこの辺の流れがちょっと滞っている学校もあるのかなと。といいますのは故障した。教育委員会が回収した。修理業者に依頼した。もう修理不能、これとてももう回復できないというふうなタブレットが戻ってこない。学校や教育委員会に予備があれば子供たちに与えられるのですけれども、今もうこれだけの故障の数、あるいは破損の数があれば、多分ストックしている余裕もないと思います。そうすると、その子にはタブレットが行かないと。授業のときには先生が持っているクロームブックを代替にして子供に与えて、先生は別なPCを使うというふうで授業は成り立つのですけれども、さっき言ったようにICT教育の推進で、子供たちが家に帰って学習をするというふうなのが、こういうことが起きるとできなくなるというふうなことが考えられますが、その辺の状況は御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 各学校のほうには常時予備機を配付してあります、数台ずつ。それが合計で115台ほど配付をしています。学校によって、波はありますけれども、常に配付してありますので、破損が発生すればその予備機をまずは使っていただくという形での対応を取っています。それで、故障したものを教育委員会のほうで預かって、業者のほうに修理に出しているという形で、今現在教育委員会のほうでは修理に出しているのが21台ほどあるのですけれども、各学校に配付している115台にプラスして21台今修理中ということで、そういったストックの中で回しているといえますか、そのような状況です。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今課長が話するのであれば、そういった事象は出てこないと思うのですが、実際に現場の先生がそういった事例があるということで、予備もないし、教育委員会からの貸与もないし、子供のタブレットが足りない、うちに持って帰れないというふうな、現実その学校があるようですので、不公平感がないように、教育の均等を損なわないように、ちょっと調べて対応してほしいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 年度当初そのような学校あったと聞いておりますけれども、すぐに対応いたしましたして、5月29日現在で子供に足りていないという状況は生じておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 5月29日現在。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○8番（高田 晃君） そういうことのないように十分注意していただきたいなというふうに思いますが、ちょっと時間の関係で走り走りにこれから進めるかもしれません。よろしくお願いします。

I C T支援員、この方はどんな役割をしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 基本的にはG I G Aスクール構想、G I G Aスクールを推進するために、教職員にI C T機器の使用法を中心に支援しているという業務になります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） このI C T支援ですけれども、業者の方が多分学校回っているのです。聞くところによると、これも1人の方が、実際には2人ですけれども、1人の方が19校担当して、午前1回、午後になると別な学校ということで、多分20校あるので、2週間に1回は学校を回っているということらしいです。学校には情報主任という先生がいて、その方とうまく連携を取りながら、学校での問題点とか、あるいはG I G Aスクールにおける、そういった情報機器の問題だとかというふうなことをするのですが、いかんせんI C T支援員が学校に来て、多分情報主任の方は当然担任を持っている先生が多いですので、なかなか会えないと。勢いペーパーに書いて、質問状

を書いたりしてやり取りはしているらしいのですが、この辺をできれば直接、支援員の方いるわけですので、主任の方とうまく、直接会って生の声を聞く、問題点を解決していくというふうなやり方というのは、これ取れないものですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） どのようなところで、3年目くらいになるのですけれども、つまりくかという、例えば新しく4月に赴任した先生が前の学校ではアイパッドを使っていたと。そして、村上に来たらクロームブックを使うことになったと。そこで戸惑っている事例だとか、そういうときは直接会えるようにできる得る限りしているのですが、ICT支援員に相談する。それができなければ、先ほども答弁させてもらったとおりヘルプデスクといって、電話でその会社に問い合わせ、でき得る限り即座に解決できるようにしております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひそういう支障のないように、うまく連携した、せっかくの支援員ですので、有効活用していただきたいというふうに思います。学校の現場では、なかなか支援員が効果的な活用ができていないのではないかというふうな声も聞こえてきますので、ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。

次に、4番目に入ります。この4番目については、これも教育長と昨年何回かやり取りしています。今経過を聞きましたので、うまく、今18校ぐらいですか。今年度23クラブぐらいに融合型が増えていくということですが、この後に出てくる先生方の時間外の関係もありますけれども、中学校で減少していると。この一つの理由としては、この部活動の地域移行があるのではないかというふうに考えていますが、逆に非常に融合型と移行した関係で手間がかかっていると。1つは、中体連の主催の大会のエントリー、それとそれに伴ってバスをどういうふうにして使っていくか。あるいは、今教育長が言った指導者の確保をどうするかというふうな部分で非常に手間がかかって、なかなか地域移行したのだけれども、これ過渡期ですので、移行期ですから、そういった部分で問題点は出てくるのですが、そういった声も聞こえますので、本来ある地区の運営主体では大会のエントリーからバスの手配から指導者の手配からみんなやっている運営主体、クラブもあります。一方で、ほかの地区ではエントリーは学校に任せると。学校に任せると、学校の先生が全部申込みをして、最終的な確認を運営主体に判こをもらうというふうな、そんな無駄なことをやっているところがありますので、その辺はできたらマニュアルをつくってほしいと。こうこう、こういうことについては学校でやります、あるいは運営主体でやりますというふうなことで、マニュアルがあれば非常に助かりますというふうな声がありましたので、よろしくお願いしたいと思います。

それともう一つ、教育長、今1つの学校のクラブが、そこには教える、指導技術のある先生がいると。そうすると、やっぱり自分の学校で自分のクラブを見るので、移行は、融合型にはしないというふうな学校もあります。今指導者がいないので、クラブにお願いして、融合型に立ち上げると

いうふうなところもあります。混在しているような今状況ですので、なかなか難しいとは思いますが、将来的に生徒数が減ってくる中では1つの学校が1つ融合型になるのではなく、複数の学校が、あるいは複数のエリア、村上地域が1つ拠点を立てて、広域的ないわゆる部活づくり、クラブづくり、それをやっていかないと将来を見越したクラブ移行にならないのではないかなというふうに思いますが、広域化については教育長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 過渡期ですけれども、将来的な方向性としては極力そのような形に持っていかなければならないと思っております。1人の子が複数の種目に参加するだとか、それから広域で村上地域の子が神林地域の活動に参加できるとか、そういう方向に持っていくように努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひその辺は、学校のほうではちょっと難色を示している学校もあるみたいですし、地域によって温度差があるみたいですので、ぜひチーム村上づくりに向けて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後5番目ですが、ちょっと時間の関係で、これもちょうと早めて、はしょっていきたいと思いますが、時間外について、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕これも教育長のほうからお話がありました。今年度小学校で、ちょっと数字が、私つかんでいる数字と教育長さっき話した数字と違うのですが、年間360時間を超える時間外労働した教職員の割合、小学校では60.6%、中学校では59.5%、中学校では2.4%減少していますが、逆に小学校では4.9%、さっき4.8%って教育長言ったかもしれませんが、増えているということですが、この小学校での増加の要因はどのように教育長、つかんでおりますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど御答弁させてもらったとおり、小学校でも昨年度より減っておりますので、4.8%、中学校で12.3%減少しておりますと私お答えさせていただきましたので、様々な効果が上がっていくのではないかと思います。そして、今スクールサポートスタッフ等も全校配置しましたので、さらに効果が出るのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） これは、4月18日に教育委員会が小・中学校保護者に宛てたお手紙の中で、令和4年度と令和5年度の比較をしている数字です。これを見ると、令和4年度比で60.6%、4.9%増えているというふうな数字です。これ教育委員会が出した文書だと思いますが、その辺小学校でもちょっとなかなか現実、効果がないと。校務支援システムも導入しました。今教育長が言うように、スクールサポートスタッフも導入しました。これが効果が出るように願いたいと思いますが、このスクールサポートスタッフは3時間勤務だということですが、間違いはないですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） そのとおりです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） せっかく介助員がどんどん、どんどん年々減っていく中で、このスクールサポートスタッフ、介助員とは業務内容は違うとしても、先生方の強力な助っ人になるというふうに思いますが、いかんせん1日3時間の勤務ではどのような手助けができるのかちょっと疑問でありますので、この辺もちょっとしっかりとやってほしいと思いますし、もう一つ、村上市の場合は、どこにもあるのですが、学校管理運営規則というのがあります。これは授業するとか、休業日とか時間、その辺定めているやつですが、村上市は非常に下越管内の中でも授業数が多いと。文科省で定めている最低時数も大幅にオーバーしているというふうな学校があるやに聞いていますが、その辺の状況はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりでしたので、国のほうも学習指導要領、年間35時間で設定した授業時数を組んでいるのですが、実際35週以上年間通すとありますので、どこの学校も結局授業時数が大幅とは言いませんが、プラス5週間分とか多かったようでしたので、昨年度校長会で指導いたしまして、小学校では6時間ある日を5時間にするとか、そのようなので授業時数を削減して教職員の負担を和らげる。中学校は、なかなかちょっと時数厳しいですので、年度末に調節するという事になっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） それはよかったですが、よろしくお願ひしたいと思いますし、長期休業については夏季休業、冬季休業、この下越管内の中で村上市が一番短いというふうなデータも出ていますので、その辺もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、次の項目に入りたいと思います。これは、いろいろちょっとやり取りしたいなと思ったのですが、市長の答弁いただきました。さらりとした答弁でしたので、この社会福祉協議会の今の経営状況、非常に悪化しているというふうなことを私もつい最近聞きました。一頃、社協の場合かなり内部留保があったりということで、経営状況も良好だったというふうに見ていましたが、ここに来て利用者の減、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕あるいは加算額の減少、様々な要因があると思うのですが、職員のボーナスも昨年度10%カット、今年、春、夏、冬50%カットというふうな危機的な状況まで来ているやに聞いています。今後この福祉協議会については、本当に広域性の極めて高い、村上市とは両輪となって地域の福祉政策を行ってきた団体でありますので、何とか事業連携、あるいは支援を村上市としても取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、市長の御見解をお伺ひしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで本市の大切な社会資源として活躍をいただいております。その中でそれぞれ社会福祉協議会さんが提供するメニュー、それと村上市が市民の皆さんに提供するメニュー、そこのところをより使っていただくような格好にして事業支援も行ってまいりました。その中で運営支援も少なからず行ってきたというふうに承知をしておりますので、私も実態についてはお聞きをいたしておりますので、先ほど答弁申し上げましたとおり今後どういった形で連携が取れるのか、またさらに深掘りをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ありがとうございます。金曜日の上村議員の一般質問の中でも通所介護について、事業所が倒れては困るというふうな答弁もいただきましたので、今この社協で一番赤字のネックになっているのがデイサービス、いわゆる通所介護事業が一番の主な理由だと思いましたが、今後は今まで社協に運営費補助として毎年8,400万円ぐらいの運営費補助も出しています。運営費補助を出しているのは、なかなか社協ぐらいたとは思いますが、本当に村上市と一緒にやってきたからこそこれだけの支援をしているのだと思います。今までの事業が様々な事業、ここで紹介する時間がないので、あれですが、様々な事業をやって、今社協ではもうきゅうきゅうとしている、事業が多過ぎて。職員の数がそれなりに増えない。その中で事業が高度化していく、多様化していく。その中で事業の運営がなかなかうまくいかないという部分も多分あるだろうし、もう一つは運営費補助、本当にこれが今に合ったような人件費の基準になっているのか。あるいは指定管理制度も、これは社会福祉協議会の部分だけでなく、指定管理制度の在り方等についてももう少し行政と、それと社協と連携をしながら、再構築に向けて、あるいは見直しに向けて取り組んでほしいなというふうな切なる思いがありますが、市長の最後の御意見を聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 社会のニーズがやっぱり変化しますので、そのときに、過去の事例としては非常にそれは対価を生んできたのもあるかもしれませんが、現在民間事業者も含めて、多くのメニューが入っています。ですから、旧態依然としている状況だけでなく、何がそこでリスクになっているのか、また組織としての自助努力として、コストカットも当然これはしなければならぬ。それで、その上で介護職員の給与体系というのはなかなか厳しい状況がありますので、できればこれ大きくしてあげたほうがどんどん、どんどん参画は増えていくのだろうと思いますけれども、そうした多方面からやはり検討していかなければならないなというふうに思っております。大きな運営費入れているわけでありますので、今後その運営費の投入に見合う、そうした事業経営がなされているのかどうかということも含めて、しっかりとまた連携を進めていきながら、市民に真に必要な福祉サービス、それを提供していけるような体制づくり、これはもう不断の取組で進めていかなければならないと思っておりますので、社会福祉協議会の皆さんとも連携をしてまいりた

いというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8 番（高田 晃君） 今力強い市長からのお言葉がありましたので、ぜひともこれからも社会福祉協議会と連携しながらやっていってほしいと願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6 番、菅井晋一君の一般質問を許します。

6 番、菅井晋一君。（拍手）

〔6 番 菅井晋一君登壇〕

○6 番（菅井晋一君） 6 番、新緑会の菅井晋一です。通告により一般質問を行います。

1 項目め、人口減少対策について。人口戦略会議が4月24日に公表した消滅可能性自治体に、県内では村上市を含め、18市町村が該当となりました。人口減少問題は、自治体単位ではとても対処し切れない国家的な課題ではありますが、村上市としてどのような認識の下、人口減少対策に取り組んでいるか、以下について伺います。

- 1、これまで実施してきた人口減少対策の具体的な事例について伺います。
- 2、その事例の中で、効果があつた有効な事例を伺います。
- 3、期待した効果の実らなかった事例を伺います。
- 4、今後の人口減少対策で、重点的に取り組む施策をどう考えているか伺います。

2 項目め、財政健全化集中取組期間について。市では、財政の健全化に向けて、財政健全化集中取組期間、令和6年から令和8年度として財政の見直しに着手するとしています。

一方、村上市周辺まちづくり事業をはじめ、村上市民ふれあいセンター改修工事や道の駅朝日リニューアル事業など大型プロジェクトが進められており、財政の現状と今後の取り組む具体的な事務事業の見直し施策について、以下のとおり伺います。

- 1、5月末現在の一般会計決算状況で、収支見込みと財政調整基金現在高を伺います。
- 2、村上駅周辺まちづくり事業は、事業費や財源の見通しが明らかにされないまま計画が進められています。これを早急に示す考えはないか伺います。
- 3、今後取り組む具体的な事務事業の見直し策について伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の２項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、人口減少対策についての１点目、人口減少対策の具体的な事例はとのお尋ねについてでございますが、人口減少問題は複数の課題が複雑に関係していることから、ある分野に特化した政策で解決できるものではないため、第３次村上市総合計画においても５つの基本目標、３２の政策分野を総合的に展開しているところであり、全ての分野における事業の積み重ねが人口減少対策につながるものと考えております。その上で基本目標１の子育てと健康のまち、中でも子育ての政策分野については、最優先事項として取り組み、安心して子供を産み育てられるまちづくりを目指し、子育て政策に取り組んでいるところであり、例えば不妊・不育症治療費の助成や幼児おむつ用品購入券支給事業、こども家庭センターの設置、子育て支援拠点施設整備など、妊産婦及び乳幼児や児童をはじめとする全ての子供と子育て世帯を切れ目なく支援いたしているところであります。

次に、２点目、効果があった有効な事例はとのお尋ねについてでございますが、先ほど申し上げましたとおり全ての分野における事業の積み重ねが人口減少対策につながるものと考えているところであります。その上で令和５年度に開催された村上市総合計画審議会において、第３次村上市総合計画をはじめ、第２期村上市総合戦略、村上市過疎地域持続的発展計画の成果指標の１６１項目のうち８９項目において改善が見られ、中でも病児保育施設やファミリーサポートセンターの利用者数、不妊治療費の助成事業など数値が伸びていることから、子育て施策として有効な事業であると考えているところであります。また、人口減少対策として、人口の増減に直結している事業として空き家バンク事業をはじめ、首都圏からの移住者への移住支援金の給付、地域おこし協力隊の定住など各種施策を展開しており、平成２７年度から令和５年度までの９年間で１００組１８５人が移住し、成果を上げているところであります。

次に、３点目、期待した効果が実らなかった事例はとのお尋ねについてでございますが、村上市総合計画審議会における成果指標の１６１項目の中で、子育て応援タクシー利用補助事業や子育て世帯の満足度については目標達成には至っていない状況となっております。また、総合計画審議会からは、子育て支援に対するニーズが増大、多様化していることから、必要とされるサービスに応じた制度や環境を整備することや横断的な視点を重視し、各基本目標を超えて、整合や連携を図ることなど御意見をいただいたところであります。

次に、４点目、今後重点的に取り組む施策はとのお尋ねについてでございますが、人口減少対策につきましては合計特殊出生率や国立社会保障・人口問題研究所のデータからも分かるように、す

ぐに人口が増加することは難しいと考えますが、そうした中でも人口減少を緩和させるための取組としてこの地で安心して子供を産み育てられるよう、子育て施策を重点的に取り組んでまいります。

他方、新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業や村上駅周辺まちづくり事業、朝日温海道路の整備など大型事業の進捗により、新たな雇用や産業が創出、人と物の流れ、この地域への経済効果など、様々な視点から人口減少対策につながるよう対策を講じてまいります。

次に、2項目め、財政健全化集中取組期間についての1点目、5月末現在の収支見込みと財政調整基金現在高はとのお尋ねについてでございますが、令和5年度一般会計の決算につきましては5月31日に出納整理期間を終え、現在調整中ではありますが、歳入歳出の差引きから翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は32億円程度となる見込みであります。また、5月末の財政調整基金現在高は27億410万4,317円となっております。

次に、2点目、村上駅周辺まちづくり事業の事業費や財源を早急に示すお考えはとのお尋ねについてでございますが、具体的な事業費や財源につきましては今後官民連携による事業手法の検討や各ゾーンの具体的な整備内容がまとまり次第お示しをいたします。今年度都市再生整備計画を策定する上でも事業期間中の事業費の積み上げが必要でありますので、その際には類似施設の市場価格を参考とした想定される事業費の設定とその財源についてお示ししたいと考えているところであります。

次に、3点目、財政健全化集中取組期間における今後取り組む具体的な事務事業の見直し施策はとのお尋ねについてでございますが、スピード感を持って取組を進めるため、今回新たに政策監をチームリーダーとする総務課長、財政課長、企画戦略課長による推進チームを設置し、推進体制を強化いたしました。その上で、まず本年、令和6年4月に3日間にわたり、計13回、407人が参加する職員説明会を開催し、財政健全化の必要性、財政収支見通し及び取組方針を全職員で共有し、職員一人一人から財政健全化に向けたアイデアの募集を行ったところ1,137件の意見、提案が寄せられました。現在これらのアイデアをベースに、見直しを検討する施策の第1弾として、市報お知らせ版の廃止や窓口サービスの開設時間の短縮、広告料収入の発掘など18項目を選定し、改善策の立案作業を進めているところであります。財政健全化集中取組期間におきましては、あらゆる分野を対象に、前向きな創意工夫による改善策の立案をすることといたしており、今後も第2弾、第3弾と順次見直しを検討する施策の選定作業を行い、着実に財政健全化の取組を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、1項目めの人口減少対策であります。民間の有識者でつくる人口戦略会議は全国の自治体の4割、744自治体が消滅可能性自治体に当たるとの試算を10年ぶりに公表しました。県内では、村上市を含め11の市、5町2村が該当し、10年前に該当した柏崎市や新発田市、刈羽村は外れまし

たが、今回新たに阿賀野市、小千谷市、糸魚川市が加わりました。そして、若年女性人口の減少幅が小さい自立持続可能性自治体は県内では一つもなかったということでもあります。花角知事におかれましても、人口減少対策については、まずは国において東京をはじめとした大都市への人口集中の是正、そして国はこれまで以上に地方創生に力を入れて取り組んでもらいたいというメッセージを発信しています。

県は、人口減対策を最重要課題と位置づけ、令和5年から生まれた子供に計10万円の定額預金を送る県こむすび定期を始めるなど子育て支援に力を入れています。国においては、6月5日に少子化対策関連法が成立し、児童手当や児童扶養手当、育児休業給付の拡充、保育サービスでは親の就労に関係なく子供を預けられるこども誰でも通園制度など、子育て支援策が盛り込まれていますが、その財源は公的医療保険に上乗せするという、新たな国民の負担が生ずることになりました。人口減少対策は、日本の国レベルの対策が必要なわけで、一自治体でやれることには限りがあるわけですが、全国の市町村が皆重点施策として、競い合って取り組んでいるところであります。

そこで、まず私は人口減少を数字で実感したので、私初めて資料を作ったのですけれども、資料を見ていただきたいと思いますが、資料1では、これ人口動態の県全体のものと村上市の動態ですが、令和4年10月1日から1年間の動きを表しており、村上市は自然動態で出生が206人、死亡が1,084人で差引き878人の減。社会動態では、転入が980人、転出が1,300人で差引き322人の減となっており、合わせて年間で1,200人の人口が減となって、減少率は2.18%となっています。

そして、一番右端の欄、合計特殊出生率は、女性1人が生涯に産む子供の推定人数ですが、県全体では1.23に対し、村上市は1.27と若干いいので、これは喜ばしいことですが、ただしこれ令和4年のデータで、保健医療課長さんにも伺ったのですが、今年の数字はまだ出ていないということがあります。合計特殊出生率は、全国では1.20、東京都が最も低く0.99、最高は沖縄の1.60、新潟県の1.23は全国31位タイで、全国の平均よりも0.03ポイント高かったというところで、裏面の資料2であります。県内の市町村別の人口減少数と減少率であります。県が4月に発表したものでありますが、結果的には30市町村で、全部の市町村で人口が減しているわけですが、県全体の人口減少率は前年の1.1から1.23に悪化しており、市町村別では阿賀町が最も高く4.14、次が関川村の3.44、村上市は減少率が高いほうから7番目、2.18。減少数、減少率とも県全体では高いほうでありました。

ということで、以上のことから、まず改めて実感したのが1年間の出生数206人の数字は非常に厳しいと思っております。かつて、平成元年には900人を超えていましたし、合併時の平成20年で400人、10年前の平成26年でも364人でありました。出生数が増える施策、子育て支援や婚活など、有効な施策が必要だということを改めて実感しました。そして、転出を抑え、転入を促進する施策、市として何ができるか、何を重点に進めていくかが消滅可能性自治体から持続可能性自治体に転換できるかにかかっているのではないかと思います。

先ほど市長から答弁あったように、これをやれば必ず大丈夫なんて、そういうものはない、いろいろな施策の積み重ねだと。おっしゃるとおりだと私も思います。市長おっしゃったように、効果があった事例もかなりあったなと。私も同感であります。今年の主要事業で示されました奨学金の所得制限の撤廃、これも無利子の奨学金を市民誰でも借りることができることになったのは、非常によかったかなというふうに思っています。それから、コロナ禍に始まったむらかみ学生応援便事業、これも市外で頑張っている村上出身の学生に特産品を送付したということで、生まれ故郷のぬくもりを感じて、市の魅力を再発見してもらい、とてもいい事業で、ふるさと村上からの熱い思い、そのメッセージが届けられた事例で、やっぱり若者の心をぐっとつかんで、これも帰ってくるきっかけになればいいのかなというふうには思っております。

それから、今やっている事業で、移住・定住政策のことについてなのですが、先々週あたりまで市のホームページでトップ画面に海・山・川、三拍子そろった村上市で移住体験をしてみませんかというトップ画面が出ていました。これよかったです。ショートステイプラス保育園利用移住体験、地域住民との体験交流のメニューも充実しています。あれはとてもよかったと思います。それで、4月から募集が開始されて、6月3日から移住体験がスタートしたみたいなのですが、たとえ移住に至らなくても交流人口となって、これは将来にしっかりつながっていくのかなということで、楽しみにしておりますが、現在の申込み状況や問合せはどのような状況だか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今御質問ありましたショートステイプラス保育園利用移住体験事業ですが、先週1件申込みがありました。問合せありまして、その後申込みがありました。問合せをいただいた同じ方が申込みということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 参考までに、どういう宿泊先とか、体験したいところとか、そういうのって簡単に教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません。今ちょっと相手との調整中なので、まだはっきり決まっていないので、申し訳ないです。ここではちょっと控えさせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） それで、宿泊についてなのですが、松風荘とか「八幡」、朝日みどりの里とか、そういう宿泊施設が予定されていますが、以前にもそんな話私したことあるのですが、お試し住宅として空き家を市が借り上げて提供するような仕組みがあったらいいのかなと思うのですけれども、例えば町なかでお祭りとか、七夕の頃、祭り囃子が聞こえるような、そういうところに住んでみるとか、夏休みに海が目の前にある家で過ごすとか、畑など農業体験ができるところとか、山菜取りやキノコ狩りができる地域で、その暮らしを肌で感じることができる、そんなお試し住宅を

加えたら移住への大きなアプローチになるのかなと思うのですけれども、そんなことは今後できないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） その点につきましては、今回空き家対策のほうの計画もできましたので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） こういう移住体験というのは、サポート体制が決め手だと思います。最もサポート体制が重要かなというふうに思います。受付から問合せ、当日の出迎えから案内、説明、人と人との交流、おもてなしが決め手となるかと思います。以前にも佐渡の例をお話ししましたが、佐渡はたくさん移住が増えております。移住全体をサポートする2人のコーディネーターを置いていると。そして、佐渡の暮らし体験住宅が9か所あって、単身から家族向け、海岸地や田園、山間地、農業体験がついたり通年利用可能な体制となっています。ぜひそういう本当に実際にその地域に入って、肌でその生活を体験できるようなものであればいいのかなということでもあります。住んでみたいと思う人があって、住んでみたいと思う人を受け入れる人、それぞれの思いを感じる、そんな心の交流ができる仕組みも必要かなというふうに思っています。

それから、市のホームページに空き家バンクの利用者懇談会、それから空き家利用者の声が載っているのですけれども、そこにはもちろんいい意見というか、村上来てよかったという意見がいっぱい出ているのですけれども、その中に少し情報不足だと、そういう御意見が出ています。ごみの出し方、有料なのも分からなかったとか、暮らしの便利帳は住民登録してからもらった。もっと早く、引っ越し前に配ってほしかった。まきストーブを設置したが、補助金制度を知らなかった。後で市に連絡したが、対象にならなかった。瀬波温泉や駅など、空き家バンクのパンフレットを置けばいいのではないかな。観光客の中には結構移住を考えている人がいますよと、そういう意見もありました。それから、移住先の家財道具の片づけで、村上市のごみの出し方が分からなかったということで、暮らしの便利帳が来るまでそういう情報がなかったというようなことで、やっぱり移住してくる人、移住を考えている人と今の市のサポート体制とか、その辺がもうちょっと充実していれば、もっといい方向にあるのかなというふうには感じました。

移住を考えている人、そして移住した人も、全く知らない世界で、新しい世界で、我々にとっては当たり前でも、その方々にとっては未知の世界。不安や心配だらけだと思います。できたらおせっかいなくらいサポートする体制をつくっていただきたいなというふうに思います。移住は未知の世界に入ろうとするわけですから、ITや紙の情報があっても、人の心を動かすのはやはり人と人の出会い、触れ合いが大きいと思います。その中で、今サポート体制としてママ観光大使隊の位置づけもあるみたいなののですけれども、その辺はどのような、市とママ観光大使隊との役割分担といえますか、そういうのはどうなっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 議員に令和5年、昨年7月の定例会にママ観光大使隊との連携について御質問いただきまして、まさにその御質問を受けて、私もそのとおりだと思ひまして、今回のショートステイプラス保育園利用移住体験事業の開始時点でこちらのママ観光大使隊さんとの協力の依頼をさせていただいて、無事御承諾をいただいているところでございます。適宜、今回の方につきましても、当然移住ではないのですけれども、ママ観光大使隊さんの活動等も御紹介をさせていただきながら、当然御希望があればつないでいくというような形に担当課のほうとも話し合っているところでございまして、私としても担当課と共に、一生懸命不安解消等に努めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） よかったです。ぜひしっかり連携取って、進めてもらいたと思います。ただ1つだけ要望といいますか、ママ観光大使隊が動くのは村上だけなのですよね。朝日とか山北は、何か書いてなかったのですけれども、そういうことなののでしょうか。それは、市で直接サポートするということになるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） ママ観光大使隊の対象区域につきまして、私も詳細存じ上げていないのですけれども、当然各地域、山北であれ、荒川であれ、朝日であれ、各市の職員がしっかりとコーディネートするというふうな体制にしておりますので、その点は御心配いただかなくても大丈夫というふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

では、子育て支援の一つで保育料の無償化についてなのですが、これは令和元年から国が3歳から5歳以上を対象に無償化を始めています。新発田市は、20市に先駆け、令和4年から2歳児にも無償化を適用しました。二階堂市長は、選挙の公約で、ゼロから2歳児を含む保育料の完全無償化を公約に上げていたこともあり、国・県の動向を先読みし、自らの施策にいち早く取り込む二階堂流の手法とされ、当時無償化へ突き進む国の支援を当て込んでいたと言われていたと思いますが、その後国の制度に進展はなく、完全無償化には至っていないわけでありますけれども、新発田市は先駆けて2歳児の無償化を実施したということで、その財源は、予算ですが、8,200万円だったそうでありますが、村上市は例えば2歳児の無償化を取り組むとしたらどれくらいになるのかとか、そういう検討はされたことはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 村上市といたしましては、まだ未満児保育の無償化ということでありまして、検討したことはございません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） そうですか。国の政策が一番頼るところでありますけれども、今後何か保育園の子育てをサポートするような、その辺も考えていただければいいかなというふうに思います。

学校給食が今年から公会計化になりました。これは分かりやすく、非常によかったのですけれども、学校給食の無償化を進めている自治体もありますけれども、その辺を狙いました公会計化ということでしょうか。関係ないですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 狙いとすれば、教職員の働き方改革にというところがメインかなと考えています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） そこで、予算化されたので、はっきり分かったのですけれども、教育雑入に計上されている学校給食費 2 億 2,278 万円ですが、これが各家庭から納める給食費かなと思ったのですが、もし学校給食を無償化にするには 2 億 2,000 万円の金が必要だと、そういうふうなことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） おっしゃるとおりです。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） 大きな金額で、やっぱりなかなか簡単ではないなと思います。

今年の予算では、子育て支援の様々な施策、新規事業でこども家庭センターの設置など、様々な新たな事業がスタートしました。その中で乳幼児おむつ用品購入券支給事業、3 歳未満児の 1 人につき 3 万 6,000 円ですか、年額。用品購入券を支給する 2,600 万円ぐらいの予算だったかと思います。様々な子育て支援策がある中で、この施策を選んだ特に理由がありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 子育て真っ最中の皆さん方のニーズ、それを調査をさせていただきながら、平場で聞いた声もありますし、そういった中でこれだけ物価が高騰している、生活が困窮している中で、何が直接的に支援できるのかという議論を重ねまして、これがいいのではなかろうかということで、幾つも政策としてはあるわけでありまして、そんな形で提案をさせていただきました。

今まで議論お聞きをさせていただいて、子育て支援のやつ、実は給食費の無償化の部分も、例えば医療費の完全無償化、多子世帯についての給食費は今既に支援をしていますけれども、そんなところを視野に入れながら、できないかという検討は実はさせていただいております。その中で議員御指摘のとおり、やっぱり経費が、当然コストかかるわけでありまして、それとプライマリーバ

ランス、これのニュートラルな状態をどう持っていくのかということで、現在そのところにはまだ至っておりませんが、本市におきましても国の政策に先んじてやって、国が追いついてきたというケースもありますので、そんなところも視野に入れながら、これからも制度設計に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） そうやっていろいろ検討して、どれを選択していくか、本当に市長の手腕にかかっているかなと思いますが、私1つ提案といいますか、あれなのですが、保育園の副食費、おかずとおやつ代についてなのですが、確かに保育料は無償なんですけれども、給食費はかかるのです。月額4,500円ということで、これも予算書を見ると民生雑入、保育園副食費2,300万円がそれに当たるのかなと思ったのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 保育園につきましては、3歳以上児、保育料無償ですけれども、今議員おっしゃるように副食費、給食費相当、これがかかっていることになっております。今おっしゃった収入、2,300万円相当でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 例えばさっきのおむつのあれとそんなに大した金額変わらないのですけれども、これを無償化して、併せて主食の御飯、御飯持参なのですよ、保育園は。それを持参しなくてもよいような制度にしたら子育て世代の大きな負担軽減になるのかなと思うのですが、そんな検討は今までされなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 検討していました。しています。引き続きやっています。副食費の御飯を持ってくるというルール、私も承知していなかったのですけれども、その後幾つか皆さん聞きました。そしたら、うちで作っているの、うちから持たせたほうがいいと、お金に換算するよりも、それで十分できているのという御意見もあります。ただ、そうしていただくありがたいという意見もあります。その辺のところをどういうふうな形でこれから応援できるかということは、徹底的に検証しながら、制度化できるものについては制度化していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。

それで、もう一つなのですが、国土交通省では今年から公営住宅を子育て世帯向けに改修する自治体に支援を始めるということなのですから、国交省によると公営住宅は家賃が安いというメリットの一方で、設備が古く、子育て世代が敬遠しがちな物件も多いということ。そういうことで入居者の高齢化が進んでいるため、それを改修によって、子育て世帯の入居を促す狙いがあるという趣旨なのだそうですが、例えば村上市では今中川原住宅の整備が進められています。そこを子育て

て世帯仕様にして、子育て世帯が優先的に入居できるような仕組みは考えられないかということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 中川原住宅の建て替えにつきましては、全協のほうでも御説明させていただきましたが、30ぐらいは単身用ですけれども、8世帯ほどは多世代、その中でやはり今おっしゃいましたとおり国のほうでも子育て世帯を応援するということで、ちょっと何世帯までを造るか、子育て世帯用にするかというのはまだちょっと今決定はしておりませんけれども、そういったことを検討しながら計画していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひ子育て支援の若い人が住む市営住宅、市営住宅というとお年寄りの住宅みたいなイメージなので、その辺を変えるチャンスかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、婚活についてなのですが、村上市はやっていないのかなというふうに思いますが、年間の出生数206人というのを少しでも増やすには婚活がやっぱり大事なかなというふうに思います。山田市議は、毎年様々婚活、出会いの場、イベントを開催しています。山田さんに聞くと、イベントをやれば、その結果、必ずカップルが誕生するということなのですが、市ではそういう婚活、例えば県の婚活ハートマッチにいがたですか、それらの登録支援とか、婚活をするようなことは考えていないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも数次にわたって、この類似の施策打ってきました。追跡をさせていただいたこともありますし、その後応援をさせていただいて、結婚に至ったケースも幾つか承知はしているわけでありまして、議員御指摘のとおりそういった形で結婚観が今いろいろ変わってきていますけれども、でも若い世代のアンケートをすると、調査をすると、これテレビの情報提供でありますけれども、6割以上の10代、20代の子供たちは将来結婚はしたいというような意向があるということでもありますので、やっぱりそこにとしっかりと政策を充てていくということは重要だなというふうに思っております。現在県のほうでもマッチングアプリを活用した取組なんかも進めていらっしゃいますので、その辺を全体として本市にとって重要な取組であるという判断に至った場合に取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほどもう一つの手法としては、実は移住の体験型のときにショートステイをマッチングさせて、これ制度違ったのですけれども、2つ併せてやったらどうかという。この制度設計については、政策監の御提案で実は実現した内容なのですが、そうした形ですと、やはり世帯の移住につながれば、それこそ子育て世代であればそういうふうな形にもなりますので、結婚も当然でありますけれども、そういった様々な手法、展開をしていければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 人口減対策は、本当にあらゆる分野が関わったものであります。本当にこれからも様々なアイデアを出しながら、しっかり進めていただきたいと思います。

次に、2項目めに移りたいと思います。財政健全化のお話です。今年の決算のほうですか、令和5年度の決算については非常にうまく予算が組めたなというふうに、先ほどの話でもあります実質収支で32億円ですか。去年は、令和4年は災害もあって、ちょっと赤字というかだったのですけれども、今年はどういったかと思います。

それで、そうすると令和6年度末の財政調整基金残高は、今27億円で今年予算計上されている9億円を下ろすと20億円を〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕下回るといようなことになるかと思いますが、これは今後の予算の執行で抑えていく方向であったと思いますし、昨年も12億円だったのですか。それをゼロまで抑えていったということでございますが、5月28日の全員協議会で行政改革推進本部のチームリーダー、政策監から財政調整基金について説明がありました。基金は年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、災害など、いざという事態に取り崩しする財源なのだと、そんな説明であったかと思います。村上市の予算編成においては、財政調整基金の取崩しは、当初予算であります。令和6年が9億円、令和5年が12億円、令和4年が11億6,500万円、令和3年が9億8,000万円を取り崩して当初予算を組んでいます。こういう村上市の財政運営について政策監はどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 財政調整基金を取り崩すということにつきましては、その時々行政需要に応じて、必要であれば取り崩さざるを得ないのかなというふうに思っております。ただ、令和6年の繰入れが9億円ということで昨年度当初に比べて減っておりますので、その点は財政健全化、一定程度進んでいるという理解でおります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 先ほどもお話ししましたが、令和5年度の当初予算12億円の取崩しを計上しましたが、結果的には取崩しはしなくて精算できた。これは、大変よかったのですが、令和6年も恐らく9億円の予算を、これを今後努力して何とか崩さなくてもいいような、そういう方向で動いているかというふうには思います。でも、本当は当初予算のときに特別なことがない限り、取崩しなしの当初予算を組むのが、本来予算の単年度主義からいえば、そういうことだと思います。今から令和7年の予算を話しするのも、おかしいですけども、ぜひとも今年から始まった財政健全化集中取組期間として財政見直しする、そういう趣旨から、徹底的に歳入、歳出の見直しに取り組むと宣言されているわけでありますから、財政調整基金の取崩しをしないで令和7年度予算を編成されることを望みますが、財政課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 財政調整基金の当初予算の繰入れでありますけれども、どうしても当初では見込めないといえますか、例えば今回も特別交付税が多かったりということで、いわゆる臨時的な収入、これがあるって何とか繰越金といえますか、収支何とかなったというようなことなのだと思いますけれども、なかなか当初予算の段階で見込めないというか、その辺の臨時収入というのはなかなか見込めないということで、これまでも当初予算で財政調整基金繰り入れておりまして、結果的には、令和4年の災害のときは除きますけれども、ここ数年は何とか繰り入れないで進んでいるというような実態となっております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひとも令和7年度予算は崩さないような予算を今から、ということは歳入も歳出も徹底的に見直すということだと思いたいますが、よろしくお願いします。

それで、財政状況は厳しいわけですが、その中で大型プロジェクト事業、今の都市整備の補助金の申請もあるし、その段階で事業費は明らかにしていきたいということで、よろしくお願いします。

病院の跡地の土地購入についても、これまた大きな金額になるかと思います。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕恐らく3億円を超えるぐらいのものになるのかなというふうに、私は病院北側民地の単価からすると、そんなことになるのかなというふうには思っておりますが、なかなか財政的には非常に厳しいものがあると思います。

それで、大規模跡地の開発についてなのですが、そのうたい文句として大規模跡地を市民交流の中心地として効果的に活用するというテーマが出てきます。私もそのとおりで同感なのですが、村上駅周辺まちづくり事業のプランにもあるように、にぎわいと笑顔あふれる交流の中心地、村上市全体に新たな魅力を生み出す市民交流の中心地を目指してという、そういう開発事業のテーマが示されております。そこで、私は今進められている国の施設誘致は、その趣旨にそぐわないのではないかなというふうに思っています。国の施設は、現在地でその機能を十分果たしていますし、駅前の一等地に集める意味がないのではないかなと思います。ハローワークは、インターネットサービスが中心になって、求人・求職情報提供サービスはインターネットでできる時代です。税務署にしてもe-Taxで申告する時代です。それを駅前の土地に集める意味は、私はないのではないかなというふうに思います。そして、移転後にまた空き地が増えるのでは、どうして国の施設の誘致が必要なのか、それちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政サービスを一体化して、議員御承知のとおり総合・合同庁舎的な形で今国でも県でも行政サービスを提供していますので、そうした仕掛けを、それは国だけでなく、市もそういったDXを進める中で窓口を設けながら提供したり、行政庁舎的な、そういうものがないかというのがちょっとイメージとしてあります。加えて各国の機関が老朽化対策で新築を視野

に入れているという、そういったお話もあるものですから、関東財務と連携をしながら、その可能性をこれまで探ってきたというふうな経過であります。ですから、そこをそれではなくて、別な機能にという御議論も分かりますけれども、当初駅周辺のまちづくりをスタートさせたときにそういった手法も取り入れていこうということの構想がありましたので、そのところを今進めているという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 病院の跡地は、駅前という立地、その先に町屋があって、今後観光・経済・文化・交流と村上市の中心市街地としてにぎわい、まち歩きの起点・終点となります。交流人口の拡大、経済振興の拠点となる施設を整備するべきだと私は考えます。そうでなければ駅前の一等地、病院の跡地を市が購入する意味はないと思います。今進めている計画、複合施設、市民・観光交流施設、これだと思います。これをしっかりやるということが最善の策だと思います。市民からもそういう声をいろいろ聞いています。村上大祭の19台の屋台を集めて、にぎわいの中心地をつくること。村上の歴史・文化・観光の拠点として交流人口の拡大、経済振興の拠点となる施設にする。六斎市もそこでやれば、またにぎわうかなと。統合保育園も年間の出生数206人という現状を考えれば、200人規模の統合保育園を造るよりも、3園を2園にするとかで再整備したほうが子供にとっても保育士にとっても適正規模の保育環境になるのではないかと私は思います。どうか病院の跡地は、計画の複合施設、市民・観光交流施設、これ一本でゆとりを持った施設、交流人口の拡大、経済振興の拠点となる施設整備を念願しまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わりとします。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集願います。皆様には大変御苦労さまでございました。

午前11時55分 散 会